広報
おだわら
№480
昭和63年　4月1日
編集発行　小田原市役所広報課　〒250　小田原市荻窪300番地

人口・世帯		（3月1日現在）
人口	189,322人	（前月比＋ 34人）
世帯	58,398世帯	（前月比＋31世帯）

新年度予算は積極型
野球場建設や女性の社会参加を

新年度の予算は「おだわら21世紀プラン」を最優先しながら、道路や下水道など市民生活の基盤施設の整備と、福祉や文化など豊かな市民生活の発展を図ることを基本に編成しました。その結果、前年度と比べると一般会計では七・〇五パーセント増に、特別会計、企業会計も合わせた全会計の合計では六・五八パーセント増となりました。新年度は国も県も積極型予算となっていますが、本市も都市基盤の整備など投資的経費の伸び率が一二・二七パーセントで、三年連続二けたの伸び率を示す積極的な予算です。当初予算について詳しいことは、五月に発行予定の広報「財政特集」号をご覧ください。

◎都市基盤等の整備

◆清掃工場の増設

一日七十五トンのごみを処理できる焼却設備を二基増設します。六十五年度までの三年間の継続事業です。

◆お堀の浄化推進

城址公園のお堀を奇麗にするため、早川から取水する施設を大窪橋上流に造ります。

◆野球場の建設

現在整備中の上府中総合公園内に、来年度までに、一万人収容できるスタンドのある野球場を建設します。

◆消防施設の整備

新たに救助工作車を購入して、被災時の救助が迅速に行えるようにします。

◆校舎等の建設

小中学校の校舎建設事業では、二年間の継続事業として下曽我小学校の校舎を全面改築するほか、城南中学校の校舎を増築するなど、さらに充実した教育環境を整えます。

◆史跡小田原城跡の整備

前年度に引き続き、二の丸中堀の石垣復元工事を進めるとともに、中堀に架かっていた元の「住吉橋」を復元するため設計をします。

◎豊かな市民生活の発展

◆市史編さん事業で『近世史料編』を発刊

五十六年度から進めてきた市史編さん事業ですが、一冊目の本として『近世史料編』を発刊します。来年度には、これを発売する予定です。

◆小田原文化ガイドブック

市内の史跡、行事などを紹介するガイドブックを発刊します。

◆地域ふれあい運動の推進

民生委員を中心に地域ボランティアの方たちが、寝たきりのお年寄りなどを訪問し、介護することに助成します。

◆独り暮らし老人等の緊急時通報システムの確立

慢性的な病気で、いつも注意が必要なお年寄りに、小型の無線発信機をお貸しして、緊急時には迅速に適切な処置が取れるようにします。

◆民俗芸能ビデオ収録

相模人形芝居、小田原ばやしなど、市内に伝わる民俗芸能をビデオに収録して記録を保存します。

◆婦人行政の推進

女性の社会参加等の研究をお願いするため、婦人問題研究委員会を設置し、また、婦人団体を対象にシンポジウムを開催します。

堀の中に突き出ているのが住吉橋の橋台部分（写真上）。将来ここに橋が復元されます。伝統芸能・相模人形芝居（写真下）もビデオで記録保存されます

《63年度当初予算一覧表》　△印は減額

会計名		予算額	対前年度伸率
一般会計		434億1000万円	7.05％
特別会計	競輪事業	203億5000万円	4.09％
	天守閣事業	1億1400万円	3.64％
	下水道事業	67億7500万円	22.14％
	国民健康保険事業	77億0000万円	0.65％
	国保診療施設事業	4150万円	20.99％
	農業共済事業	1億 700万円	△ 8.86％
	交通災害共済事業	7200万円	7.46％
	公設地方卸売市場事業	2億 550万円	△30.99％
	老人保健医療事業	69億2020万円	6.32％
	片浦地区簡易水道事業	8100万円	皆増
	計	423億6620万円	6.23％
企業会計	水道事業	37億3333万円	6.83％
	病院事業	75億3060万円	5.74％
	計	112億6393万円	6.10％
合計		970億4013万円	6.58％

市議会3月定例会
鶴井収入役の選任に同意

鶴井収入役

市議会三月定例会は、二月二十六日から三月二十五日までの二十九日間の会期で開かれました。

二月二十六日には、閉会中の継続審査となっていた公営企業を除く昭和六十一年度の各会計決算が認定され、引き続いて昭和六十二年度の一般会計補正予算が提出され可決された後、市長の施政方針演説（4～5面に概要を掲載）があり、新年度予算、条例の制定等が提出されました。

三月三日から八日までは各派代表質問及び個人質問が行われました。また、七日には請願三件が提出されましたが不採択とされたほか、八日には予算特別委員会が設置され、新年度の予算等の議案が付託されました。二十五日には、新年度予算等の議案が可決された後、「収入役の選任について」が提出され、同意されました。

議決の結果は次のとおりでした。

◆決算の認定について　一般会計と次の特別会計の六十一年度歳入歳出決算が認定されました。

▽特別会計（競輪事業、小田原城天守閣事業、下水道事業、国民健康保険事業、国民健康保険診療施設事業、農業共済事業、交通災害共済事業、公設地方卸売市場事業、老人保健医療事業）

◆六十二年度関係議案　一般会計補正予算及び次の特別会計補正予算及び市立病院事業会計補正予算、「土地の取得について（史跡石垣山用地）」が原案可決されました。▽特別会計補正予算（下水道事業、国民健康保険診療施設事業、公設地方卸売市場事業、）

◆六十三年度関係議案　一般会計予算及び次の特別会計予算、企業会計予算、議案が原案可決されました。▽特別会計予算（競輪事業、小田原城天守閣事業、下水道事業、国民健康保険事業、国民健康保険診療施設事業、農業共済事業、交通災害共済事業、公設地方卸売市場事業、老人保健医療事業、片浦地区簡易水道事業）▽企業会計予算（水道事業、病院事業）▽市議会議員の報酬等に関する条例▽支所設置条例の一部を改正する条例▽職員定数条例の一部を改正する条例▽職員の意に反する降任、免職及び休職の手続及び効果に関する条例の一部を改正する条例▽職員の服務の宣誓に関する条例の一部を改正する条例▽職員の勤務時間及び休暇に関する条例の一部を改正する条例▽非常勤の特別職職員の報酬等に関する条例の一部を改正する条例▽特別会計条例の一部を改正する条例▽諸収入金に対する延滞金徴収条例の一部を改正する条例▽国民健康保険条例の一部を改正する条例▽国民健康保険片浦診療所条例等の一部を改正する条例▽水洗便所改造資金貸付条例の一部を改正する条例▽社会教育委員条例の一部を改正する条例▽体育施設条例の一部を改正する条例▽水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例▽消防団員の定員、任用、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例▽県営土地改良事業に要する費用の一部を負担することについて▽市道路線の認定について▽六十三年度農業共済事業に係る事務費の賦課額について

◆同意されたもの　収入役の選任について　鶴井利親氏の選任に同意

◆請願の審査結果について　次の請願が不採択となりました。▽大幅な所得減税を実施し新大型間接税の創設に反対する請願▽労働時間短縮の促進に関する請願▽県最低賃金改定等についての請願

特集・施政方針演説の概要
4-5面

水道局と尊徳記念館係
4月から新しく…
桜井支所は移転します

◎桜井支所が移転……

この度、桜井支所が新しい尊徳記念館の1階に移転します。

現在の支所での業務は4月16日(土)の正午まで、4月18日(月)からは尊徳記念館の1階で業務を開始します。

◆所在地・連絡先　桜井支所　小田原市栢山2065番地の1　※なお、支所の電話番号は今までと同じ☎㊱0303です。

◎尊徳記念館係を新設…

新しい尊徳記念館は今年6月に開館する予定ですが、これに伴い4月1日に社会教育課に尊徳記念館係を新設しました。

この係は、記念館の管理運営や資料の収集、保管等に関する事務を行います。

◆所在地・連絡先　社会教育課尊徳記念館係（小田原市栢山2065番地の1・尊徳記念館内）☎㊱2381

◎水道部が水道局に変わります……

4月から、今までの水道部が水道局に変わり、また簡易水道課が新設されるのでお知らせします。

片浦地区の簡易水道組合が4月から公営化され、水道局に簡易水道課が新設されること、また、水道事業は水道料収入による独立採算制の公営企業ですので、さらに効率よくサービスを充実させ、企業としての経済性を生かすことなどのために変更するものです。

なお、新設課の電話番号は次のとおりです。

◆簡易水道課　☎㉝1656

◎メモしておきましょう…

お知らせしたように、この度、簡易水道課と尊徳記念館係が新設されます。

一昨年7月に市内のご家庭に配布した「小田原市役所電話番号一覧表」と今年配布した「市民生活ガイドブック」にこれらの電話番号を加えておくと便利です。

はんこは不要です
市の施設を、もっと気軽に

4月1日から、市民会館や体育施設などの「使用許可申請書」と「使用料減額免除申請書」に印を押さなくてもよくなりました。

みなさんに、市の施設をもっと気軽に利用していただくために、この度、改正したものです。

ただし、納付した使用料の還付申請など、印鑑の必要な場合もありますので、詳しいことは各施設にお問い合わせください。

酒匂川右岸でも処理開始

公共下水道

排水設備の工事は公認業者へ

四月から酒匂川右岸処理区の下水道が処理を始めました。この結果、蓮正寺、多古、穴部新田の一部が処理区域になりました。

本市の公共下水道は、昭和四十一年に西部処理区、五十七年に酒匂川左岸処理区で処理を開始しているので、これで三つの処理区で処理が可能になりました。処理区域内では、トイレや台所、ふろなどの汚水を公共下水道に流すことができます。

下水道法では、処理区域内のご家庭や事業所は、なるべく早く排水設備を設置することと、くみ取り便所は三年以内に水洗便所に改造して下水道に接続することを定めています。

市は、公共用水域の水質保全のため、処理区域の拡大を図るように整備を進めています。区域内の方たちには、一日も早く公共下水道を利用されるようお願いします。

◆排水設備工事について

公共下水道をご利用いただく場合、ご家庭や事業所の排水設備の工事は利用する方の負担で工事していただくことになりますが、この工事は、設備の規格等の関係で市の公認業者でなければ工事できません。詳しいことは次のところへお問い合わせください。

◆問い合わせ　下水道部業務課　☎㉝1614

下水道の工事では、みなさんにご迷惑をお掛けしていますが、事業の趣旨をご理解の上、ご協力をお願いします。

毎月15日は
心を贈る日
ふれあい運動に あなたも参加を

市民生委員児童委員協議会では、四月から新たに「地域ふれあい運動」を実施します。

これは、毎月十五日を「こころを贈る日」として、民生委員を中心に福祉推進員やボランティア、地域のみなさんの協力を得て、寝たきりのお年寄りや障害者などを抱える家庭を訪問し、温かい心を贈る運動です。一人でも多くの方にこの運動の趣旨をご理解いただき、心温かい触れ合いに満ちた社会の実現のため、「地域ふれあい運動」にご協力をお願いします。

◆問い合わせ

市民生委員児童委員協議会事務局（社会課庶務係内）

☎㉝1861

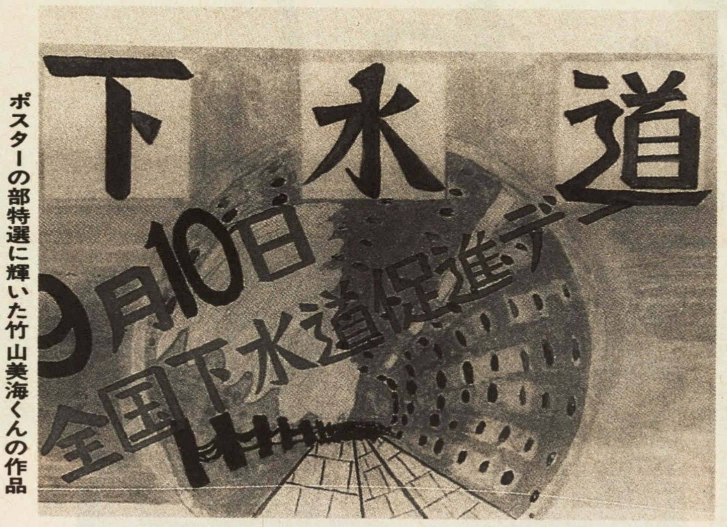

ポスターの部特選に輝いた竹山美海くんの作品

◎下水道ポスター 特選に竹山くん

昨年九月、全国下水道促進デーの一環として、相模川・酒匂川流域関連市町の小学校四年生を対象に、ポスター等のコンクールが㈶神奈川県下水道公社主催で行われました。

八十一校から千五百六十七点の応募がありましたが、本市の小学生は優秀な成績を収め、二月十七日に次の方々が表彰されました。（敬称略）

◆ポスターの部　▽特選　竹山美海（桜井小）　▽準特選　藤松明日香（大窪小）　▽入選　久保寺康博（曽我小）、鳥井功一（曽我小）、秋沢正敏（下中小）

◆作文の部　▽準特選　三橋湖波（国府津小）、小野昭彦（足柄小）　▽入選　久保寺泰行（曽我小）、笹尾奈津子（桜井小）

◆書道の部　▽入選　野口香織（国府津小）

軽自動車税の納期を変更

納税証明書は5月まで有効に

◆納税通知書は五月にお送りします

バイクや軽四輪車等の増加に伴う軽自動車税の課税適正化を図るため、六十三年度から軽自動車税の納期を次のように変更します。

納税通知書は五月中旬にお送りします。

○変更前　四月十一日～三十日

○変更後　五月十一日～三十一日

◆賦課期日は変わりません

軽自動車税は毎年四月一日現在の所有者に、年税額としてかかる税です。したがって、四月二日以降に取得や廃車、譲渡の申告をしても月割りで課税されたり、収めた税金が還付されることはありません。

◆納税証明書の有効期限は5月30日まで延長

納税通知書に付いている昭和六十二年度軽自動車税納税証明書（三輪、四輪の軽自動車又は二百五十ccを超える二輪自動車に対する継続検査用）の有効期限は、六十三年四月二十九日となっていますが、納期の変更に伴い、五月三十日まで延長されます。この期間に継続検査の申請をする場合でも、そのままこの証明書を使えます。

◆問い合わせ　収納課庶務係　☎㉝1343

用途地域変更で説明会

縦覧は14日から都市計画課へ

《説明会の日程》

開催時間：各日午後7時～9時

月　日	会　場
4月14日㈭	城北中学校体育館
15日㈮	富水小学校体育館
18日㈪	東富水小学校体育館
19日㈫	白山中学校体育館
21日㈭	城山中学校体育館
22日㈮	早川小学校体育館
26日㈫	山王小学校体育館
27日㈬	市民会館第7会議室
28日㈭	富士見小学校体育館
5月9日㈪	酒匂小学校体育館
10日㈫	国府津小学校体育館
12日㈭	前羽小学校体育館
13日㈮	下中小学校体育館
16日㈪	千代小学校体育館
17日㈫	鴨宮中学校体育館

用途地域変更素案の説明会と任意縦覧を次のとおり行いますのでお知らせします。

◆説明会

日程、会場は表のとおり

◆任意縦覧

○日　程　四月十四日～五月十七日　午前八時三十分～午後五時（ただし、土曜日は正午まで）

○会　場　都市計画課（市役所五階）

◆問い合わせ　都市計画課　☎㉝1571

3月補正予算の結果

全会計で1千億円余に

市議会三月定例会で議決された六十二年度補正予算は、一般会計では財政調整基金の取崩しを行わないことにしたので六億九千百九十九万八千円を減額しましたが、一方特別会計に一億四千五百十九万九千円、企業会計に四億四千四百五十一万二千円を追加しました。この結果、全会計の予算額は千七億三千九百三十五万五千円になりました。

なお、みなさんからの寄付金は「寄付者氏名」のとおり、それぞれの方のご意志を生かせるように各経費へ充当しました。

主な内容は次のとおりです。

◆一般会計

特別養護老人ホーム「潤生園」がスプリンクラーを設置するので、助成することにしたほか、土地開発公社が所有する下曽我小学校等の用地買収費を計上しました。

◆特別会計

下水道事業特別会計では、県が行っている酒匂川流域下水道について、事業が追加して行われたので、それに伴う市費負担分を計上しました。

《寄付者氏名》　**敬称略**

◆社会福祉基金積立　▽小崎清子（飯泉）七万円▽劇団こゆるぎ座（本町）五十万円▽渡辺幾子（国府津）十一万五千円▽小田原蒲鉾水産加工業協同組合（本町）十万円▽小田原美容同業組合（栄町）八万六千円▽丸山八重（小台）一万円▽榊田敏子（蓮正寺）千円▽鈴木二三子（久野）二千円▽中島春子（本町）千円▽裏千家淡交会小田原支部（国府津）十万円▽西澤哲夫（小台）三十万円▽永山榮一（城山）百万円▽小田原寿司商組合（中町）二十一万七千円▽諏訪部敏夫（中曽根）一万八千円▽宗教法人普明会教団小田原支部（酒匂）二十万円▽セブンスデーアドベンチスト小田原教会（本町）十万円▽㈱神静民報社（栄町）十一万三千円▽小田原呉服商協同組合（扇町）十一万七千円▽岩崎常吉（堀之内）十万円▽つくしの子サークル（本町）一万三千円▽小田原少年少女合唱隊（二宮町）九万五千円▽加藤萬吉（南足柄市）百二十五万円

◆ふるさとみどり基金積立　▽㈲やまや水産（浜町）三百万円▽小田原ちょうちん踊り保存会（荻窪）一万円▽小田原経営賢人会（栄町）五万円

◆ふるさと文化基金積立　▽㈲やまや水産（浜町）二百万円▽古川武法（寿町）三万五千円▽小田原市文化団体連絡協議会（前川）十三万千円

◆その他　▽小田原謡曲連合会（前川）百万円▽椎野泰（前川）十万円

固定資産の課税台帳

縦覧してください

固定資産税（土地、家屋、償却資産）は、固定資産台帳に基づいて課税されます。

この台帳には、資産の状況や価格などが登録されていますので、毎年、所有者に直接台帳を確認していただくことになっていて、この制度を固定資産課税台帳の縦覧といいます。縦覧期間中は、担当職員がご質問にお答えしますので、是非ご覧ください。

◆期　間　四月一日～二十日　午前八時三十分～午後五時

ただし、土曜日は正午まで、日曜日は休みます。

◆場　所　資産税課（市役所二階・窓口十一番）

◆縦覧できる方

○納税義務者（今年一月一日現在の所有者）及び同居の親族

○納税管理人

○所有者から文書で同意又は委任を受けた方

○法人の場合は、代表者又は委任を受けた方

◆問い合わせ　資産税課賦課係　☎㉝1361

未納の方はお早く

市税や健康保険料など

六十二年度までの市税、国民健康保険料、清掃手数料は、既に納期限が過ぎています。

今年も五月三十一日まで年度末滞納整理期間を設け、未納の方の追跡調査と納付のお願いを行っていますので、未納の方は至急納めてください。

◆納付場所　市役所本庁・各支所、連絡所、市内金融機関

◆時　間　午前八時三十分～午後五時（金融機関は午前九時～午後三時）。ただし、土曜日は正午まで。※第二・第三土曜日は金融機関は休みです。

なお、昼間お勤め等で直接納付できない方は、ご連絡いただければ、近くの郵便局で払い込める用紙をお送りします。払込手数料は無料です。

◆問い合わせ　収納課収納第一・第二係　☎㉝1345

消費生活モニター物価調査

（▲印は値段が下がったもの）

3月分

品　名	最低価格	最高価格	平均価格	前回対比（1月分）	前年同月対比
砂　糖（1kg上白糖）	218円	268円	245円	▲ 0.8%	▲ 4.5%
しょう油（1ℓパック）	108	268	229	2.6	▲ 7.0
小麦粉（1kg袋入り）	153	230	196	1.0	▲ 4.6
サラダ油（1kgポリ）	145	548	292	▲ 1.4	▲26.7
マーガリン（225gパック）	88	298	183	1.6	▲ 1.6
牛　乳（1ℓパック）	138	250	195	2.1	▲ 2.6
牛　肉（もも肉100g）	288	480	370	▲ 5.9	▲ 1.1
豚　肉（もも肉100g）	88	244	148	▲ 5.4	▲ 8.1
鶏　卵（Mサイズ10コパック）	100	230	148	▲17.6	▲ 8.8
じゃがいも（1kg）	150	350	209	1.0	8.6
たまねぎ（1kg）	150	239	186	8.1	7.0
きゅうり（1本）	38	198	63	▲22.2	23.8
キャベツ（並・1コ）	148	299	230	0.4	53.9
ティッシュペーパー（クリネックス・スコッティ・ネピア）1コ	78	158	135	3.0	▲ 6.7
合成洗剤（無リン・2.65kg）	910	618	873	▲ 1.1	▲ 0.9
粉せっけん（3kg）	910	600	769	▲ 0.1	▲ 8.0
灯　油（18ℓ・宅配）	625	850	748	▲ 4.0	▲ 9.0

ボランティア保険

範囲が広がって…

市民団体のメンバーも対象になりました

62年度から実施しているボランティア保険の対象範囲を、4月から次のように広げます。事故の場合はすぐに連絡してください。

◆改正点

今までの対象に加えて市民団体等の構成員も、防災や河川清掃などボランティア活動に限り、対象範囲とします。なお、スポーツ及び地区の健民祭等に選手として参加した場合は対象になりません。今までの対象は市民団体等の指導者と個人でボランティア活動をしている方でした。

◆問い合わせ　市民生活課市民生活係　☎㉝1396

62年度版統計要覧を発売

◆定　価　1000円

◆発売所　行政総務課統計係（市役所4階）

小田原競輪開催に伴う周辺道路総合交通規制日

4月14日㈭～19日㈫

春の全国交通安全運動

親子で語ろう交通ルール

4月6日～15日

新入学・新入園おめでとうございます。お子さんの入学・入園に当たり、忘れてはならないのが交通ルールのしつけです。

毎年、この時期には児童・園児の交通事故が目立ちます。子どもたちも、学校などに通うようになると、行動範囲が次第に広がります。

昨年一年間に本市で起きた交通事故は、一昨年より九十六件多い八百九十二件でした。このうち子どもの事故は九十九件もありました。一番多いのは、飛び出しによる事故です。子どもは、時として大人には想像もつかない行動をすることがあり、これが事故につながることも少なくありません。

そこで、交通ルールについて親子でもう一度話し合いましょう。

◆こどもを交通事故から守るために、次のような子どもの行動の特性を十分理解してください。

○子どもは、一つのことに注意が向くと、周りのものは目に入りません。

○子どもは、物事を単純にとらえ、自分を中心に考えます。（黄色い旗を上げれば自動車は必ず止まってくれるものと思いがちです）

○子どもは、応用的な動作ができません。（いつも通る道では交通ルールを守れますが、知らない道では守れません）

○子どもは大人や年上の子のまねをします。

○子どもの視点は、大人よりも低く、駐車中の車などがある場合、大人には先が見えても子どもには見えないことがあります。

○子どもは「危ないよ」とか「注意しなさい」といった抽象的な言葉だけではよく理解できません。（道路を横断するときは、一緒に手を上げさせ、左右確認を身振り手振りで教えましょう）

◆自転車に乗る場合は

○子どもに自転車を使わせる場合は、年齢、体力、能力などを考えて、体に合った自転車を選び、乗る前には必ず点検するように教えましょう。

○安全のために、まず空き地や公園など安全な場所で、正しい乗り方、止まり方、交差点の渡り方を十分に教えましょう。

○道路環境や交通量を考えて、自転車に乗ってよい区域と時間などを決めて守らせましょう。

○子どもが普段どのくらい自転車を利用しているかを把握して、事故防止に努めましょう。

特にお母さん方は、これらの点に十分注意し、子どもの性格に合わせて、日常生活の中で分かりやすく具体的に指導してください。

市立病院の職員を募集します

▼薬剤師▲

◆募集人員　一人

◆応募資格　今年三月に大学を卒業した方で、薬剤師国家試験に合格見込みの、昭和三十七年四月二日以降に生まれた方

◆申込み　四月十一日から二十三日までの、午前八時三十分から午後五時まで受け付けます。（土曜の午後、日曜は除く）履歴書に写真を添付し、本人が持参してください。

◆選考　五月十日（火）に市立病院で第一次試験（学科・論文・性格検査）を行い、合格者に後日、面接と身体検査を行い、合否を決定します。

◆採用　一定の試用期間後、成績優秀な場合、正規職員として採用します。

◆申込み及び問い合わせ　市立病院庶務課庶務係（久野46番地）☎㉞3175　内線604

▼臨時職員▲

年度中途での退職者を補充するため、表のとおり臨時職員を募集します。応募された方は、昭和六十三年度中、臨時職員応募者名簿に登録し、欠員が生じた場合に採用します。多数お申し込みください。

◆募集期間　四月十一日～五月十日

◆応募方法　履歴書に必要事項と希望職種を記入し、資格の必要な職種の方は免許証の写しを添えて、持参するか郵送してください。

◆申込み及び問い合わせ　〒250小田原市久野46番地　小田原市立病院庶務課　庶務係　☎㉞3175・内線604

職　種	職務内容・資格	年　齢	勤務時間	賃　金
薬剤師	調剤業務・有資格者	40歳以下	1日8時間	日額 6,160円
臨床検査技師	検査業務・有資格者	40歳以下	1日8時間	日額 5,720円
看護婦（士）	外来及び病棟業務・有資格者	35歳以下	1日8時間または時間パート	日額 6,880円 時給 860円
給食調理員	患者給食の調理・配ぜん・下げぜんの業務・女性	45歳以下	午後7時までの1日8時間 または3時間	日額 5,120円 時給 640円
クラーク（看護事務補助）	患者、外来者、面会人等の応対、入退院に関する連絡、伝票処理等の業務・女性	30歳以下	1日8時間	日額 4,560円
受付事務補助	外来を除く窓口業務の補助・女性	35歳以下	1日8時間	日額 4,360円
事務補助	一般事務の補助業務・女性	35歳以下	1日8時間	日額 4,480円

ぴーぷる

大正時代の小田原をスケッチでつづる

小暮　次郎さん（81歳）

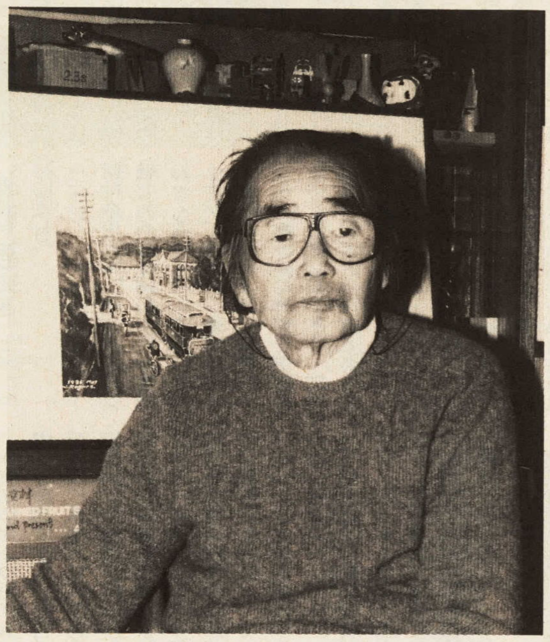

「母によく言われてね。幼稚園のころ、黒板に電車の絵を描いていて何時間も降りてこなかったって」

大正時代の小田原の町のスケッチで知られている小暮さんの作品は、どれも当時の庶民の生活が生き生きと伝わってくる温かいものばかり。「特に絵を習ったことはないんです。私は画家じゃないですよ」

市内久野にお住まいの工芸家小暮次郎さんは、明治四十一年、本町に生まれ、旧制小田原中学から東京高等工芸学校（今の千葉大学）を卒業。県工芸指導所の技師や高校の美術教師なども務めました。

昔の小田原のスケッチを始めたのは十五年ほど前。ペンクラブの集まりで、作家牧野信一や詩人井上康文らにまつわる道をたどり、当時の町並みを思い出しながらスケッチした時「これは描けるかな」と。

多感な少年時代、市内で七、八回も引っ越しをしたので、町のあちこちに愛着がいっぱい。少年時代の記憶や古老の話、資料などを基に、古き良き時代の小田原が画用紙の上にみよがえります。

「今はこれは画文集にするのが目標。でも、文章を書くのは苦手で……」しかし、目は輝いています。

絵を描くのと同時に、八ミリ映画の撮影も始めました。仕事場には、電車や人が動くよう工夫して撮影したという絵も。でも、一人で映画を作ることには苦労が多く、今は画文集に専念しています。

少年時代、夏は必ず大好きな海にいたという小暮さん。最近は、美しかった海岸が壊され「廃墟のようなのが残念」

これからも、お元気で絵を描き続けてください。

★――★

小暮さんの作品は、広報おだわら四月十五日号から毎月紹介していく予定です。ご期待ください。

飼えなくなった犬猫の引取日は

飼えなくなった犬猫の引取日と時間・場所は表のとおりです。

次のことに注意してください。①印鑑を忘れずに②停車時間は十分間。遅れないように③猫は麻又は布袋等に入れて④十四日以内に人をかんだ犬は引き取りません。その犬が人をかんだことを保健所へ連絡を⑤大型犬・傷病犬猫、人をかむくせのある犬は直接県動物保護センターへ。

このほか、犬猫は土曜日を除く平日の午前八時三十分から十時まで保健所で引き取ります。

動物保護センターでも平日午前九時三十分から午後四時（土曜日は午前十一時）まで引き取りますからお持ちください。犬猫についての苦情、相談や野犬の捕獲依頼は動物保護センター（☎0463㊳3411）へ。

◆問い合わせ　生活環境課　☎㉝1486　保健所環境衛生課　☎㉒3135内線31・32

《引取場所と時間》

	引取場所	時間
第1火曜	片浦支所（寺山神社）	13時00分
	早川支所（駅前駐車場）	13時25分
	市役所（西側駐車場）	13時55分
	富水連絡所	14時20分
	桜井支所	14時35分
	曽我支所	15時00分
	下曽我支所	15時20分
第2火曜	大窪支所	14時20分
	酒匂支所	14時50分
	橘支所	15時15分
第3火曜	富水連絡所	14時05分
	桜井支所	14時25分
	曽我支所	14時50分
	下曽我支所	15時10分
第4火曜	上府中支所	14時00分
	豊川支所	14時20分
	下府中支所	14時40分
	国府津支所	15時00分
	橘支所	15時20分

小沢さんの写真をフォトニュースに

流鏑馬の武者の勇壮な出陣（曽我梅林）

市では、市内の出来事や催物、風物を写真で紹介する「おだわらフォトニュース」を発行しています。

広報おだわら2月1日号で「梅まつり」を題材に、フォトニュースに使う写真を募集したところ、多数のご応募をいただきありがとうございました。

応募作品の中から選考の結果、市内高田にお住まいの小沢一夫さんの作品「出陣」を採用させていただくことになりました。この写真を使ったフォトニュースは、市内の学校、公共施設、病院、金融機関などでご覧になれます。

これからも、機会を見て作品を募集する予定ですので、ご期待ください。

勉強会を開きませんか

―移動消費者教育講座―

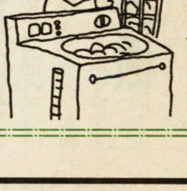

私たちの生活様式は、急速に高度化、多様化してきています。そこで、消費者のみなさんが、安全で豊かな生活を営むことができるように、本市が講師を無料で、ご希望の会場へ派遣します。みなさんも、日常生活にすぐに役立つ勉強会を開いてみませんか。

昭和63年度は、12回開催する予定です。お早めにお申し込みください。

〈例えばこんな勉強会〉

○家庭管理のために
暮らしと契約、年金と生活設計、訪問販売と消費者トラブル、家庭の中での危険、カードの種類と特徴

○住生活のために
シルバーハウジング構想
住宅欠陥チェック法

○食生活のために
食品表示の見方、健康で老いるには、EPAって何？

○衣生活のために
新素材のいろいろ、粉石けんの使い方、手作りミカン石けん（実習）、クリーニングのトラブル防止法

◆申込み及び問い合わせ　受講を希望する団体は、開催期日及び会場等についてご相談ください。市民生活課　☎㉝1398

63年度
針(要約)

四つの柱で

二月二十六日に開会した市議会三月定例会初日の本会議で、山橋市長は昭和六十三年度予算の提案に先立ち、新年度の施政方針を表明しました。その中で、小田原が持つ個性、独自性を創意と工夫により生かし、「おだわら21世紀プラン」に基づいて、だれもが住みたい、住み続けたい、訪れてみたいと思うような魅力ある都市づくりを市民の知恵とエネルギーを結集して進めたい――とまちづくりへの決意を表し、みなさんのご理解ご協力を求めました。ここでは、その概要をご紹介します。

市議会３月定例会で施政方針を述べる山橋市長

今年は、私が市長に就任してから四年目という節目の年に当たりますが、二十一世紀を展望した本市の将来ビジョンである「おだわら21世紀プラン」の推進も軌道に乗り、新しい時代への大いなる旅立ちを強く感じています。

近年、我が国を取り巻く社会環境は、政治、経済とも極めて厳しく、変化に富んでいます。こうした中で、新しい内閣は「ふるさと創生」を掲げ、文化的にも経済的にも真の豊かさを持つ社会の創造を目指して、国際社会への貢献、税制の抜本改革、土地問題の解決、教育改革、新経済計画の策定等に向かって歩み始めました。

″ふるさと″という言葉は、私が就任当初から意識していた言葉であり、「おだわら21世紀プラン」の基本的な考え方そのものが、ふるさと小田原の個性を生かすことを念願とするものですので、その方向において「ふるさと創生」と一致しているものと期待しているところです。

ご存じのように、国の「第四次全国総合開発計画」（四全総）は、「多極分散型国土の形成」を、また、「第二次新神奈川計画」は、「活力と魅力あふれる明日へのかながわ・くにづくり」を掲げていますが、個性ある地域づくりの実現のためには、地域の活性化の観点から施策を選択していく目が必要であり、地域の持つすべての知恵とエネルギーを結集してこれに当たらなければなりません。

私は、このような認識の下に「おだわら21世紀プラン」を推進するに当たり、一つには、本市の個性、独自性を生かした施策やプロジェクトを創造していくことを訴え、一つには、まちづくりという舞台の主役は市民であるという考え方を機会あるごとに明らかにしてきました。

まちづくりの課題

本市は、首都圏の西端の拠点となる都市であり、中部圏にも近接している交通の要衝でもあるので、将来、ますます「四全総」にいう多極分散化した国土を結ぶネットワークの中で重要な位置を占めていくことが期待できると考えます。加えて、東京、横浜、名古屋といった大都市に比べいろいろな意味で″ゆとり″があります。

世界都市・東京への一極集中が懸念されている中で、これからは大都市の喧騒の中では得難いこの″ゆとり″が↖

人間のまち小田原の再生

独り暮らしのお年寄りに　緊急通報事業を開始

ふるさとみどり基金で　街路樹などの植栽を

◎恵まれた自然環境の活用

レクリエーションゾーン形成関連事業として、辻村植物公園は、水の流れなどを配して本格的な整備を図り、六十五年度の開園を目指します。

いこいの森は、エリア周辺整備や広場の拡張等を図り、塔ノ峰青少年の家は、セントラルロッジ、散策路等の整備を行います。

久野霊園は、墓所増設とともに、桜の木を植えて公園墓地としての整備を進めます。

◎ふるさとみどり基金事業

緑化推進キャンペーンの一環として、小田原城跡から城山公園にかけて、市民参加によるアジサイの植栽を行うほか、街路樹の植栽やみどりの広場の整備を進めます。

◎健康で安全な住環境の形成

市民の健康づくりの拠点として、今秋に（仮称）保健センターが完成します。基幹病院である市立病院の高度医療機能の強化とあいまって、保健・医療サービスの面での充実が期待できると思います。

清掃工場については、ごみ排出量の増加と多様化に加え、一部施設の老朽化が著しいため、焼却施設を増設します。

また、災害に強いまちづくりの一環として、消防署の城北分署を四月に開署させ、地域消防警備力の一層の向上に努めていきます。

◎総合的な福祉政策の展開

社会福祉基金事業の一環として、地域福祉強化のため、昨年度から社会福祉協議会に対し助成を始めましたが、さらに地域に根ざした新しい地域ふれあい運動を全市的に展開していきたいと考えています。

老人福祉対策については、在宅福祉サービスの向上に努め、ケアセンター事業の拡大、痴ほう老人対策を充実させるため、民間老人福祉施設の整備を援助します。独り暮らしのお年寄りなどには、緊急通報事業の開始など、きめ細かな施策を実施していきます。

また、心身障害者の自立と社会参加を促進するため、ライフサイクルに対応した施策の充実を目指し、特に重度障害者に対する処遇の向上に努めたいと考えています。なお、梅香園については、入園者の生きがいの高揚や自立意欲の助長を図るため、園と地域との交流を進めます。

そのほか、児童福祉対策としては、地域の育児の拠点施設整備を促進するなど保育所機能の強化を図っていきたいと考えています。

文化のまち小田原の再興

石垣山一夜城跡を歴史公園に

美しい市街地が一望に

◎小田原城跡の整備

二の丸中堀の東側部分の石垣復元工事を進めるとともに、住吉橋復元の基本設計に着手する考えです。石垣山一夜城跡については、公有地化が実現しますので、歴史公園として周辺環境も含めた保存整備を進めていきたいと思います。

◎ふるさと文化基金事業

歴史的町名保存事業のほか、市民の自主的な文化活動を含めた六事業を予定しています。

◎市史編さん事業

一冊目として近世史料編の発刊を予定しています。

◎市民交流と文化活動の推進

懸案の大学誘致事業については、関東学院大学の誘致を決定し、現在用地の確保に努力をしている段階です。

また、県立の自然系博物館建設が本決まりとなり、六十八年度の開館をめどに本年度から調査事業が着手されます。

さらに、六十一年度から建設を進めてきた尊徳記念館が、「尊徳生誕二百年祭」の終わりを飾り六月に開館します。これを記念して尊徳関係自治体首長会議等を開催し、尊徳の思想と業績を広く内外に顕彰したいと考えていますが、今後は、青少年教育や社会教育活動の場として活用されていくことを期待しています。

生涯学習ニーズへの対応については、各世代に応じた生涯教育体制の整備に向けて研究委員会を設置する考えです。

◎市民スポーツの振興

総合公園については、本年度から野球場施設の建設に着手し、昭和六十五年の市制施行五十周年記念事業としてのオープンを目指すことにしています。城山陸上競技場は設備の近代化と既存施設の整備を行い、各種大会の開催によるスポーツ交流を活発に行っていきます。総合体育館は、用地確保に努力していく考えです。

◎次代を担う青少年の育成

個別・個性教育の研究を発展させ、国際社会への対応や、地域が持つ教育的素材を活用する方法を探っていくほか、登校拒否児のための学級を設置したいと考えています。

学校施設設備については、最終段階にある鉄筋化計画を完了させるため、緊急度に応じ整備を行い、順次学校施設の耐震診断を進めていきます。懸案の城内小学校問題については、有識者と市民を交えた委員会を設置し、将来方向について調査・研究を進めます。

* * *

おしらせ

国民年金の保険料を改定

4月から国民年金保険料が引き上げられます。

◆新保険料　月額7700円（定額保険料）※付加保険料は従来どおり月額400円

◆保険料の免除　生活が苦しく保険料を納められない方には免除制度があります。お気軽に相談を。

◆問い合わせ　保険年金課国民年金係　☎㉝1867～1870

お気軽に年金相談を

◆日時　偶数月の第2金曜日　午前10時～午後3時

◆会場　市民相談室

◆内容　県の年金相談指導員が国民年金など年金制度について、どんな人が加入できるのか、いつから支給されるのか、年金の種類など年金に関する相談を受けます（保険年金課でも随時相談を受け付けます）。

◆問い合わせ　保険年金課国民年金係　☎㉝1867～1870

お年寄りの保養費等を助成

◆内容　お年寄りが市の契約する旅館に宿泊、又は市の契約するはり・きゅう・マッサージ施術者の施術を受ける場合、いずれか1回の利用に限り費用を補助。

◆対象　市内在住の60歳以上の方

◆補助金額　年間1500円

◆契約先・協定料金　社会課老人福祉係までお

アドバイザーを中小企業に派遣

◆内容　中小企業者等の経営の安定と活性化を図るため、経営・労務・金融などについて専門的知識を持つアドバイザーを派遣し、適切な指導と助言をします。

◆派遣日数　4日以内

◆申込み・問い合わせ　商工課商業係　☎㉝1511

市営プールのアルバイト募集

◆職種　切符販売員、監視員・整理員

◆人員　男子20人　女子10人

◆勤務期間・時間　7月1日～8月31日　午前8時45分～午後5時

◆勤務場所　市営御幸の浜プール・国府津プール

◆賃金　切符販売員＝4300～4500円　監視員・整理員＝5000～5500円

◆申込み　5月31日までに写真をはり付けた履歴書を観光課城址施設管理係（〒250小田原市城内6の1　小田原城天守閣内）へ郵送。

◆採否　書類審査

◆問い合わせ　観光課城址施設管理係　☎㉓1373

伝言板

旧軍人軍属の叙位叙勲の届け

◆期限　64年3月31日

昭和63
施政方針

小田原らしさを

次の世代のために
施策を推進

快適で便利なふるさとづくりをしていく上での大きな武器になってくるだろうという思いがしてなりません。

これらを創意と工夫で生かしていくことができれば、そこには大都市よりもはるかに人間らしい生活のできる「生きがいのあるまち」が創造できると確信しています。

本市は、富士・箱根・伊豆国立公園の玄関口に位置し、ここを訪れる年間一億人を超える人々の何割かが本市を訪れています。そのことに着目すれば、今後の週休二日制の定着や余暇意識の変化に対応した、「週末レクリエーション都市」としての側面を併せ持つべきでしょう。

大都市に居住していても週末には家族で豊かな自然に恵まれたゆとりのある都市で、保養、生活する人がますます増えていくことが予測される将来、これらの人々を、市民のみなさんが開かれた心で温かく迎えることも地域の活性化のために大切であると考えます。

このため、本市の課題は、老若男女だれもが住みたい、住み続けたい、訪れてみたいと思うような魅力ある都市づくり、〝小田原らしさの創造〟にあると思っています。それは、都市美、風格、情緒、風情といったものが一体となって小田原らしさを醸し出すとともに、市民一人ひとりが生き生きと暮らしている都市と言ってもよいと思います。

積極型予算を編成

こうした考え方に立って、本年度の予算編成に当たったわけですが、市民サービスが低下しないように配慮しながら、事務事業を見直し、経常経費をゼロシーリングで厳しく抑制し、投資的経費の充実に努めました。

この結果、予算規模は、一般会計、特別会計、企業会計合わせて総額九百七十億四千十三万円で、対前年度伸び率は六・五八パーセントとなりました。

このうち、一般会計は四百三十四億一千万円で、対前年度伸び率は七・〇五パーセントとなる積極型予算としました。投資的経費については、三年連続百億円を超える百二十六億九千五百五十七万円を計上し、一般会計における割合は念願の三〇パーセントをほぼ達成する二九・二五パーセントとなり、人件費の二六・七二パーセントを大きく上回ることができました。

力を合わせて まちづくりを

二十一世紀に向けて、我が国社会経済の変動に的確に対応しながら、市民のみなさんの期待に応えていくためには、市が時代の変化に即応できる弾力性と進取の気概を持って、むしろ時代を先取りしていくチャレンジ精神を有することが不可欠です。

私は、本市の行政を預かる者として、「次の世代へ」という長期の展望に立って物事を考えるとともに、市民のみなさんとともに知恵を出し合い手を取り合いながら、本市にとっての最善の施策を選択し、生き生きとした地域社会の形成に全力を傾注していく覚悟です。

本年度は、新しい世紀に向かって「おだわら21世紀プラン」推進の機運が高まっていく中で、本市の限りない発展の可能性を追求していく大きな動きが見られる年であると確信しています。みなさんのご理解とご協力を心からお願いする次第です。

活力のまち小田原の再建

梅の里づくりが実施段階に

◎総合的な産業政策の推進

工業団地の整備は、地元地権者の方々のご理解ご協力を得て、引き続き用地確保に努力します。円高対策については、中小企業等アドバイザー制度等の活用を図り、中小企業者の経営基盤の安定に努めます。また、ショッピング機能を充実していくため、商店街共同施設設置を援助するほか、地場産品の紹介と販路拡大を促進していきます。

観光については、「国際観光モデル地区」にふさわしい施設の整備を進め、誘客のための多彩なイベントを展開していきたいと考えています。

農林水産業についても、経営安定化のための基盤整備を進め、新しい産品の研究開発を援助していきます。梅の里づくりは、いよいよ実施段階に入ります。みかんの里づくりも検討を進める考えです。

◎快適な都市基盤の整備

小田原駅周辺の再開発に関しては、東口貨物ヤード跡地地区については、事業推進計画の策定を進め、東通り地区は関係者のご理解ご協力を得て、組織づくりに努めます。

鴨宮駅北口商店街
再開発診断を実施

鴨宮駅周辺については、北口商店街の再開発診断を実施します。また、景観を生かすための都市景観基本計画の策定を進め、地区計画制度も積極的に活用していきたいと考えています。用途地域は、見直しをする考えです。

久野ほか三地区の土地区画整理事業は引き続き促進し、中小河川は、親しまれる水辺環境を整備していきます。

上水道事業については、本年度から片浦地区の四簡易水道事業の公営化を進め、下水道事業についても、幹線の延伸と面的整備を推進します。

◎交通体系の確立

道路は良好な市街地形成の根幹施設ですので、都市計画道路をはじめ、生活道路の整備を進めていきます。本年度は、扇町荻窪線の立体交差工事と新たに小田原駅西口城山線の用地確保に入ります。また、風祭橋の架け替え工事に着手したいと考えています。

南北道路と環状道路の整備については、環境影響調査を行い、都市計画決定をしたいと考えています。西湘バイパス延伸に伴う国道135号及び271号への接続については、早期事業着手を日本道路公団に要望していく考えです。

また、国際観光モデル地区にふさわしい交通案内標識の検討のほか、駅周辺の放置自転車対策として駐車場整備に努め、防止条例制定も検討していきます。

施策推進の体制づくり

3大イベント懇話会が発足

◎行政運営の改革

行政改革の方針に基づき、引き続き事務事業の改善を積極的に進めます。また、問題発見型、行動型職員の養成に努めるとともに、弾力的な組織づくりに努力していきます。

中期長期的な市政の課題は、市役所内にプロジェクトチームを作り、取り組んでいく考えです。また、六十五・六十六年と続く「市制施行五十周年記念」、「小田原合戦四百年」、「国際交流フェア」の三つのイベントを成功させ、地域活性化につなげるために市民参加による組織として三大イベント懇話会を発足させる予定です。

◎市民参加システムの確立

「わたしの提案」などを利用して、広く市民のみなさんの英知を集めると同時に市政への参画意識を高め、「郵トピアモデル都市」事業についてもみなさんの意見を反映して進めていきたいと考えています。

行政情報の積極的な提供施策としては、情報公開制度の準備を進めながら、市役所内に（仮称）行政情報センターを設置する考えです。

なお、地域の特色を生かした個性豊かなまちづくりを進めるために、みなさんの自主的な活動に役立つような地域イメージの取りまとめについても取り組んでいく考えです。

◎新たな行政課題への取組

高齢化社会問題は、既存の制度・慣行を見直し、本市にふさわしいサービスシステムへの転換を目指して、高齢化社会対策研究委員会で作業を進めています。

国際化の進展については、全国規模の「市民とアジアをむすぶ国際フォーラム」が三月に本市で開催されるのを契機に、その成果を「国際交流フェア」につなげていきたいと考えています。

高度情報化については、市職員によるプロジェクトチームの研究成果を尊重し、情報を主体的に活用できるよう努めるとともに、県及び近隣市町との協議と協力の下に広域的な調査研究を進めたいと考えています。

文化行政・婦人行政については、学識経験者等による懇話会又は委員会を設置し、今後の施策の在り方について取り組んでいく考えです。

「おだわら21世紀プラン」は、実施計画の見直しを行い、新たに六十四年度から六十七年度までの四か年計画を策定していく決意です。

◆協定料金での利用　市が発行する福寿手帳を提示すれば何回でも協定料金で利用できます（保養費については4人以上で利用する場合）。福寿手帳は社会課老人福祉係窓口で交付（老人クラブ加入者は、老人クラブ会長を通じて配布）しています。

◆問い合わせ　社会課老人福祉係　☎㉝1866

お年寄り介護に奉仕員を派遣

老人家庭奉仕員が訪問し、お年寄りの日常生活のお世話をします。

◆対象　身体又は精神に障害があり、日常生活に支障があるおおむね65歳以上の方、家庭で介護が受けられないお年寄り

◆サービスの内容　食事の世話、洗濯、掃除、身の回りの世話、買物、通院の付添い、相談・助言など。

◆料金　生活保護世帯及び生計の中心となる者の前年の所得税が非課税の世帯の方＝無料　生計の中心となる者の前年の所得税が課税の世帯の方＝所得に応じて料金が異なります。

◆問い合わせ　社会課老人福祉係　☎㉝1864

中小企業融資制度の利用を

市内の中小企業者を対象に融資を行っています。

◎中小企業小口資金

○運転資金　貸付限度額＝300万円　期間＝4年以内　年利＝5・00パーセント

○設備資金・運転設備併用資金　貸付限度額＝500万円　期間＝5年以内　年利＝5・20パーセント

◆申込み・問い合わせ　商工課商業係　☎㉝1511

で事務を終了するので早く申出を。

◆対象　①昭和15年4月29日以後、戦争に関する勤務をし、関連して死没した旧軍人軍属等への叙位叙勲を受けていない遺族②定例叙勲が昭和15年5月～21年4月に発令されたが、勲記、又は勲記と勲章が伝達されていない旧軍人軍属又は遺族③定期又は臨時叙位が昭和19年1月～21年4月に発令されたが、位記が伝達されていない旧軍人軍属又は遺族

◆申出先・問い合わせ　県庁援護課援護班　☎045・201・1111　内線5553

婦人就業援助の相談日を変更

4月1日から次のように変わりました。

◆変更後相談日・時間

○西湘地区行政センター　毎週水曜日（休日は除く）午前9時～午後4時

○小田原労働センター　毎週木・金曜日（休日は除く）午前9時～午後4時

◆問い合わせ　西湘地区行政センター県民部県民課　☎㉒1151

身障者の方にはがきを贈呈

◆内容　身障者福祉強調運動にちなみ、郵便はがきを1人20枚ずつ贈呈（贈呈日は4月20日以降）

◆対象　1級及び2級の身体障害者で3月31日現在6歳以上の方

◆申込み　申込用紙は郵便局と市役所福祉課にあります。5月31日までに身障者手帳と印鑑を持ち、近くの郵便局へ（代理人でも可）。郵便で申し込む場合は手帳番号、級別、住所、氏名、生年月日を記入し押印して申込みを。

◆問い合わせ　小田原郵便局　☎㉒6002

歴史的な町名の碑を
まず11の町人町に

市は、歴史的町名保存委員会を設置して、小田原の昔の町を調査してきましたが、この度、町名や町境、町の沿革などについての委員会の調査結果に基づいて歴史的な町名の碑を設置しました。

今回設置したのは、江戸時代末の町人町十九町のうち、青物町、高梨（たかなし）町、万町（よろっちょう）、宮前町、新宿町、代官町、中宿町、茶畑町、欄間（らんかん）橋町、筋違（すじかい）橋町、山角町の十一か所です。

碑のデザインや設置方法などについては、歴史的町名保存検討委員会で検討していただきました。

今後、歴史的町名の碑をほかの町人町や武士の住んでいた武家地にも設置していく予定です。

なお、小田原の歴史を理解するのに役立つように、ふるさと文化基金により、調査報告書や地図、パンフレットの刊行も予定しています。

◆問い合わせ　文化財保護課　☎㉝1717

昔をしのぶよすがとして

尊徳記念館の利用
申込受付は6か月前から

尊徳記念館は、二宮尊徳の資料等を展示するとともに、みなさんが社会教育活動に利用できる施設です。

六月一日の開館を目指して整備を進めていますので、改めて利用の申込方法をご紹介します。

◆申込み　使う日の六か月前から受け付けます。（会議などに使う宿泊室等は一か月前）

◆受付場所の変更　四月五日（火）からは尊徳記念館で受け付けます。受付時間は午前八時三十分～午後五時です。ただし、月曜日は除きます。

◆注　意　申込用紙は記念館に備えてあります。

◆問い合わせ

尊徳記念館　☎㊱2381

歴史探究会
しとどの岩屋へ

しとどの岩屋と土肥城址を訪ねる歴史探究会です。参加は無料。雨天の場合は中止。

◆日　時　四月十七日（日）

集合＝午前十時湯河原駅

解散＝午後四時湯河原駅

◆コース　城山入口―しとどの岩屋―土肥城址―城願寺

◆対象・定員　小学四年生以上一般の方　五十人

◆講　師　山口隆さん（城郭研究会会員）

◆用意する物　筆記用具、弁当、水筒など

◆申込み・問い合わせ　四月十日から先着順に受け付けます。電話又は直接郷土文化館（☎㉓1377）へ。

婦人学級を開設
希望するグループは

婦人はいろいろな問題に直面しています。これらを解決するためには、婦人の生活上の課題、具体的には地域の連帯意識をつくり、子どものしつけや家族の健康、就労、社会参加などを学習していくことが大切です。

そこで、教育委員会では、婦人の問題を学習する婦人学級を開設していただくグループやサークルを募集します。

◆開設学級数　十学級　希望団体が十学級を超えた場合には、教育委員会で選考して決定します。

◆一学級の生徒数　おおむね二十人以上

◆学習時間　十時間以上

◆学習会場　実施団体で適当な場所を選定してください。

◆市開設委託料　四万五千円

◆運営方法　①開設後は、実施団体が自主的に運営。②具体的な学習内容や学習方法はリーダー研修会で説明。

◆申込み　直接又は電話で申し込んでください。なお締切りは五月九日（月）です。

◆申込み及び問い合わせ　社会教育課成人教育係　☎㉝1711

青少年指導者を
海外へ派遣

海外の青年との交流や体験を通して国際社会にふさわしい青年指導者を養成することを目的に、県では、青少年活動で指導的な活動をしている方を海外に派遣しています。

今年は本市から一人（県内では十八人）を推薦しますのでご応募ください。申込方法、日程など詳しいことは、広報おだわら五月号に掲載します。

◆対　象　次の資格を満たしている方①四月一日現在で年齢二十歳～三十歳②健康で協調性に富み、規律ある団体生活ができる方③青少年活動で指導的役割を果たし、今後も積極的に活動できる方④事前事後に十日程度の研修に参加できる方

◆派遣地域　インドネシア

◆期　間　九月中旬に十日間程度の予定

◆参加者負担金　十三万円

◆問い合わせ　青少年課育成係　☎㉝1723

青年のつどい
運営委員を募集します

市教育委員会では「青年のつどい」を企画、運営をする委員を募集しています。この集いは、青年が野外活動、文化活動などを通じて、友達の輪を広げ、社会参加していくことを目的にしています。

◆応募資格　十六歳～三十歳で市内在住の男女

◆募集人数　十人

◆申込み・問い合わせ　四月二十日までに電話で青少年課育成係（☎㉝1724）へ。

図書館
特別休館と貸出券は

◎図書館の特別休館

図書館は、資料の照合、和書の虫干し、汚破損図書の修繕など、図書館資料の総点検をするために、四月四日（月）から十八日（月）まで特別に休館します。

◎児童室図書の貸出券

図書館の児童室の図書などの館外貸出しを受けるには貸出券が必要です。保護者が署名・押印した貸出登録承諾書（児童室カウンターにあります）を提出してください。その場で貸出券を発行します。

◆問い合わせ　図書館　☎㉔1055

県西の史跡を訪ねて
5月26日にバスで

県西地域広域市町村圏・県西地域文化振興連絡協議会では貸切りバスで県西地域の史跡を巡る会を開催します。

◆月　日　五月二十六日（木）

集合＝午前八時五十五分小田原駅西口　解散＝午後四時二十分小田原駅西口

◆コース　酒田神社・円通寺（開成町）―朝日観音堂（南足柄市）―大口堤―丹沢森林館（山北町）―寄（やどろぎ）の大杉・大イチョウ（松田町）―了義寺・金子台遺跡（大井町）―エンジュの木―中井町郷土資料館

◆講　師　生沼清治さん（郷土史研究家）ほか

◆参加費　三千円　昼食代を含む。四月二十五日までに払込みを。五月十六日以降の取消しは返金しません。

◆対象・定員　県西地域の在住者　四十四人（先着順）

◆申込み・問い合わせ　四月十五日から受付。電話で社会教育課（☎㉝1711）へ申込みを。

おいでください
市美術展覧会

第四十一回市美術展覧会の日程をお知らせします。

◆前　期　四月二十日（水）～二十四日（日）　日本画、洋画、版画、彫塑

◆後　期　五月十一日（水）～十五日（日）　工芸、書道、写真

◆会　場　中央公民館

◆時　間　午前九時～午後六時

◆問い合わせ

社会教育課　☎㉝1711

ジュニアリーダーのクラブへ

小田原ジュニア・リーダース・クラブでは高校生を対象に新会員を募集しています。クラブのメンバーは、市内の子ども会活動のゲームやスポーツ、キャンプなどで子どもたちのお兄さんお姉さんとして活躍しています。

◆対　象　心身共に健康でボランティア精神で活動できる、市内在住の高校生

◆申込み・問い合わせ　青少年課（☎㉝1724）で随時受付。電話でお申込みを。

市民スポーツ・レクリエーションの集い

行事名	内容	日時	会場	対象	人員	会費	申込先	主催
ジョギングを楽しもう	走る楽しさと健康増進	毎日曜日 午前8時	旧市役所跡地	一般市民	制限なし	無料	会場に時間までに集合	小田原走ろう会
民踊の集い	民踊を初歩から指導し、参加者相互の親睦を図る	4月10日(日) 24日(日) 午後7時～9時	小田原スポーツ会館			300円	会場に時間までに集合 譲原キヨ宅 ☎(48)0665	小田原市民踊協会
レクリエーションの集い	ゲーム・ダンスでストレスの解消とシェイプアップを図る	4月20日(水) 午後7時～9時	同上			無料	会場に時間までに集合 星野時男宅 ☎(22)9504	小田原レクリエーションクラブ
観桜会・横浜保土ヶ谷自然公園を歩く会	歩くことによって健康・体力づくりを図る	4月10日(日) 午前8時30分	小田原駅東口集合			実費（弁当水筒持参）	会場に時間までに集合 武井治雄宅 ☎(22)8506	小田原市歩け歩けの会

いこいの森キャンプ場
申込受付は4月16日から

いこいの森では、七月十六日（土）から八月三十日（火）まで林間キャンプ場を開場します。夏休みの一日を自然の中で過ごしてみませんか。

◆申込み　いこいの森総合案内（管理棟）で、四月十六日（土）から受け付けます。十六日の申込受付開始時間は、申込団体によって区分し、次のとおりです。

○午前八時三十分～十時三十分　市内の七十人から二百五十人の団体

○午前十時三十分～正午　市内の三十人から六十九人の団体

○午後一時～三時　市内の三十人未満の団体と家族

○午後三時～五時　市外の団体、グループ、家族

※申込区分ごとの受付開始時刻の前においでになった方は、受付を同時とみなし、抽選で申込順位を決定します。なお、各区分の受付時間の終了後は受け付けませんので、翌日以降に申し込んでください。四月十七日以降も随時受け付けます。

◆家族の日　七月三十日（土）～三十一日（日）と八月七日（日）～八日（月）の一泊二日は家族が利用する家族キャンプの日です。団体やグループは利用できません。

◆使用料

○五人用テント（一張一泊）

市民＝八百円　その他＝千円

○十人用テント（一張一泊）

市民＝千六百円　その他＝二千円

※市内に在勤在学している方、市内に事業所のある団体も市民とみなします。

※市内の青少年関係団体、学校またはこれに類する団体が利用する場合には、使用料の減額制度があります。申込時に減免申請書を出してください。

◆使用料の支払時期

○テント使用料　申込時に支払ってください（団体は使用日二十日前まで）

○毛布使用料　使用当日に支払ってください。

○問い合わせ　いこいの森総合案内　☎㉔3785（毎週月曜日と祝日の翌日は休みです）

川をきれいに
洗剤に石けんを

川の汚れの原因には、いろいろなものがありますが、最近、炊事など家庭からの排水が大きな割合になってきました。そこで、県では、水環境を守るために神奈川県洗剤対策推進方針を定め、石けんの使用拡大などの対策を進めています。

みなさんも次の点にご協力ください。

1　洗剤は石けんなど分解性の高いものを使いましょう。

2　リンを含む合成洗剤などは使用しないようにしましょう。

3　洗剤は表示を確かめて、使い過ぎないようにしましょう。

◆問い合わせ　生活環境課公害係　☎㉝1473

尊徳マラソン

1300人が参加して

二宮尊徳生誕二百年祭記念事業として、尊徳マラソン大会が三月十三日（日）に行われました。

県外からも多くの人が参加し、全部で約千三百人の人が五キロ、十キロ、二十キロの各部に分かれて早春の市内を走りました。種目別の優勝者は次のとおりです。

◆五キロの部

○小学生男子　勝田友博（18分8秒・静岡）

○小学生女子　水上彩子（19分48秒・神奈川）

○中学生男子　高橋真治（16分33秒・神奈川）

○中学生女子　山口めぐみ（19分52秒・中井）

○二十九歳以下男子　三輪孝幸（15分46秒・神奈川）

○二十九歳以下女子　篠原理恵（19分22秒・小田原）

○三十歳代～四十歳代男子　石塚靖夫（15分38秒・小田原）

○三十歳代～四十歳代女子　小野敏恵（21分・小田原）

○五十歳以上男子　松浦繁三（17分44秒・静岡）

○五十歳以上女子　遠藤福子（22分26秒・神奈川）

◆十キロの部

○二十九歳以下男子　下保高志（35分4秒・神奈川）

○三十歳代～四十歳代男子　小沢伸高（33分47秒・小田原）

○五十歳以上男子　多田睦夫（35分47秒・埼玉）

○一般女子　福島晴子（44分38秒・静岡）

◆二十キロの部

○三十五歳以下男子　石川広行（1時間6分15秒・神奈川）

○三十六歳以上男子　伊藤登美雄（1時間4分50秒・小田原）

○一般女子　外園イチ子（1時間23分7秒・神奈川）

つなひき大会

男＝小田原消防A

女＝曽我体育振興会

第三回つなひき大会が三月六日（日）、地域や職場の仲間や体育団体など、男子十八チーム女子十チーム、合わせて約四百人が参加して、小田原高校の校庭で行われました。熱戦が繰り広げられましたが、結果は次のとおりです。

◆男子の部　優勝＝小田原消防A（二年連続優勝）　二位＝柔道協会　三位＝曽我体育振興会・山王網一色体育振興会

◆女子の部　優勝＝曽我体育振興会（二年連続優勝）　二位＝上府中体育協会　三位＝豊川体育協会・ライオン

軟式テニスを楽しむ集いに

家庭婦人と五十歳以上の方を対象に、気軽に参加できる軟式庭球の会を開催します。

◆家庭婦人の集い

○日　時　四月から十一月までの毎週火、木曜日。午前九時～午後三時

○対　象　家庭婦人

◆庭友会（高齢者）の集い

○日　時　四月から十一月までの毎週水、金曜日。午前九時～正午

○対　象　五十歳以上の方

◆会　場　城山庭球場

◆参加方法　直接会場に集合し、指導員の指示を受けてください。

◆用意するもの　運動のできる服装　テニスシューズ　ラケット　タオルなど。

◆問い合わせ　体育課　☎㉝1733

ソフトボール審判の認定会を

小田原ソフトボール協会では、第三種公認審判員認定会を次のとおり開催します。

◆日　時　四月二十四日（日）

◆会　場　県立足柄上青少年会館

◆定　員　二十人（先着順）

◆認定料　三千円

◆申込み　四月十五日までに電話で、県立南足柄文化スポーツ会館（☎(74)2060）に申し込んでください。

◆問い合わせ　県立南足柄文化スポーツ会館　☎(74)2060

県総合体育大会

スキー大会で

三月五日と六日に長野県野辺山スキー場で開催された第三十九回県総合体育大会冬季大会スキー競技会に、本市選手団十二人が参加しました。成績は次のとおりでした。

なお、今後、夏季、秋期大会が行われ、年間総合成績が争われます。

◆総合成績　八位

◆入賞者

○回転競技（壮年B）

一位　深見和男

○距離競技（壮年B）

四位　和泉克介

○大回転競技（壮年A）

六位　木村徳善

○大回転競技（壮年B）

一位　深見和男

29チームが参加

実業団の駅伝

第三十三回小田原地区実業団対抗駅伝競走大会は、二十九チームの参加を得て二月二十一日に開かれました。今年の優勝は、富士フイルム足柄Aで、これは十五年連続二十五回目の優勝です。順位は次のとおりでした。

◆順　位　優勝＝富士フイルム足柄A（佐藤・関野・佐宗・勝田・小沢・福沢裕・福沢潔）1時間50分49秒　二位＝小田原信用金庫（柏木・浅田・餘舛・高浜・長谷川・清水・武井）1時間55分42秒　三位＝南足柄市役所（杉山・小沢公・加藤・玉野・日下・小沢広・柏井）1時間56分49秒　四位＝山陽スコットA1時間57分33秒　五位＝山北高校教員1時間57分55秒　六位＝小田急電鉄1時間59分37秒　七位＝富士フイルム小田原A　八位＝久保田鉄工　九位＝富士フイルム足柄B　十位＝明治製菓足柄

◆区間賞　一区＝杉山章（南足柄市役所）　二区＝片瀬弘（山陽スコットA）　三区＝佐宗正文（富士フイルム足柄A）　四区＝勝田哲（富士フイルム足柄A）　五区＝伊藤登美雄（明治製菓足柄）　六区＝福沢裕（富士フイルム足柄A）　七区＝中山雅浩（山北高校教員）

◆永年出場者

○三十年連続（特別賞）　井上英一（小田原市役所）

○十五年連続　関野正好（富士フイルム足柄A）、柏木邦久（ライオン）、岩原富雄（園池製作所）

○十年連続　椎野由久（山陽スコットA）、金丸睦（ライオン）、山本春男・府川明弘（湯浅電池）、内藤秀和・奥津義明・本田十三雄（わかもと製薬）、程田健太郎（小田原少年院）

スポーツ少年団

サッカー大会が

第十八回小田原市スポーツ少年団交歓会サッカー大会が、二月十四日（日）と二月二十一日（日）に、団員約四百人が参加して、酒匂川スポーツ広場で行われました。成績は次のとおりです。

◆四年生以下の部　優勝＝町田　二位＝東富水　三位＝千代

◆六年生以下の部　優勝＝酒匂　二位＝国府津　三位＝富水

入学・進学を前に

前羽小・国府津小　城山中・酒匂中

新校舎が完成

前羽小学校

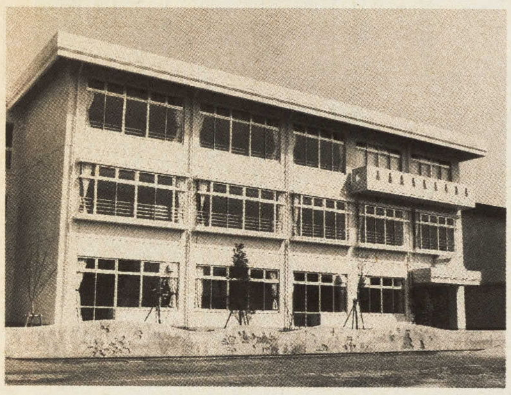

国府津小学校

新学期を前に、前羽小学校、国府津小学校、城山中学校、酒匂中学校の改築工事が完成しました。施設の主な内容をお知らせします。

また、国府津小学校と酒匂中学校の施設は、社会教育活動の場として一般に開放します。問い合わせは社会教育課（☎㉝1721）まで。

◆前羽小学校

鉄筋コンクリート造三階建て、二千四十三・一七平方メートルで、内容は、普通教室十教室、ワークスペース、校長室・職員室・保健室・事務室などの管理諸室です。

◆国府津小学校

鉄筋コンクリート造三階建て、千四十二・一一平方メートルで、内容は、理科室・調理室・音楽室などの特別教室、多目的ホール、和室です。

◆城山中学校

鉄骨造三階建て、千五百七十二・三平方メートルで、二つの理科室・美術室・家庭科室・二つの音楽室・図書室などの特別教室、多目的ホールです。

◆酒匂中学校

鉄筋コンクリート造四階建て、千五百十九・六八平方メートルで、普通教室が二つ、美術室・図書室・生徒会室などの特別教室、多目的ホールです。

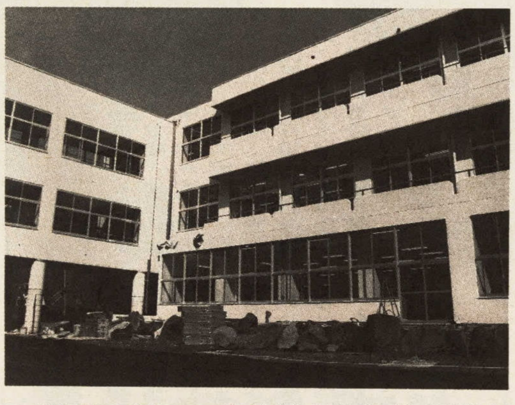

城山中学校

酒匂中学校

北条五代祭り

女武者を募集

五月三日に行われる北条五代祭りパレードの女武者隊に参加してくださる方を募集します。

◆応募資格　次の条件を満たす方　①市内に在住、在勤、在学の十六歳以上三十歳以下の健康な方　②主催者用意の衣裳を着てパレードに参加できる方③無料奉仕できる方

◆募集人員　先着三十人

◆申込み　はがきに、住所、氏名、年齢、身長、頭のサイズ、連絡先、電話番号を明記して、四月九日までに、〒250小田原市城内一―二　小田原商工会館内小田原市観光協会にお送りください。

◆問い合わせ　小田原市観光協会　☎㉒5002

いこいの森

4月17日　春まつり

タケノコ狩り

いこいの森では、タケノコ狩りと春まつりを次のとおり行います。

《タケノコ狩り》

◆日　時　四月二十三日（土）　二十四日（日）　二十九日（祝日）　三十日（土）　五月三日（祝日）　五日（祝日）　午前十時に林間駐車場に集合

◆入園料　百円。ただしタケノコの持ち帰りは時価

◆申込み　いこいの森総合案内に直接または電話で申し込んでください。

《春まつり》

四月十七日（日）に、いこいの森で春まつりを行います。森林浴をしながら、森の中で楽しく過ごしましょう。当日はバーベキューもあります。別表のとおりたくさんの催物があります。是非おいでください。

◆問い合わせ　いこいの森総合案内　☎㉔3785

《春まつりの行事内容》

内　容	時　間	会　場	参　加	費　用
山野草とグルメの会	10:00～13:00	総合案内前駐車場	予約制 先着50人	大　人 500円 子ども 250円
森林浴 ウォークラリー	10:00～随時	総合案内前スタート	自由	無料
森林・林業クイズ	10:00～12:00	総合案内前駐車場	自由	無料
木　工　教　室	10:00～13:00	古　民　家	予約制	100円 ～1000円
丸太のにがおえ作り	10:00～	総合案内北側管理道路	当日50人	無料
草もちをたべる会	11:00～12:00	林間キャンプ場	自由	実費
ふれあいの森づくり	13:00～14:00	古　民　家	自由	無料
農林産物の即売会	10:00～15:00	総合案内前駐車場		
植　木　市	10:00～15:00	キャンプファイヤー サークル場		

健康コーナー

問い合わせ　市民健康課健康係☎㉝1838
指導係☎㉝1831

※今月の広報おだわらと一緒にお届けした、昭和63年度の「健康カレンダー」を大切に保管して、予防接種・健康診査や休日・夜間の急患診療の受診などにご活用ください。

予防接種

■3種混合（百日ぜき、ジフテリア、破傷風）　※接種間隔、持参する物、個別接種（接種料無料）等については、健康カレンダーを参照

集団接種　▽対象　1期＝2歳～4歳未満児　2期＝2歳～5歳6か月未満児　▽日時・会場　4月26日㈫市役所7階大会議室　27日㈬中曽根公民館　28日㈭酒匂公民館　各日午後1時30分～2時30分　▽担当　健康係

■麻しん（ハシカ）　▽対象　生後12～72か月の幼児（望ましいのは2歳前後）　▽会場　市指定の医療機関➡健康カレンダー参照　▽接種料　無料　▽持参する物　母子健康手帳、健康保険証、印鑑　▽問診票は医療機関の窓口にあります　▽注意　①出掛ける前に体温を計っておいてください②子どもの健康状態が分かる方が付き添ってください　▽担当　健康係

■春期小児まひ生ワクチン投与　▽対象　生後3か月～4歳未満で2回投与を完了していない乳幼児　▽日時・会場　5月11日㈬市役所大会議室（7階）　12日㈭中曽根公民館　13日㈮豊川公民館　17日㈫酒匂公民館　18日㈬橘支所（2階）　19日㈭市役所大会議室（7階）　▽時間　各日午後1時30分～2時30分　▽持参する物　母子健康手帳、印鑑　▽担当　健康係

※接種できない幼児及び接種間隔については、健康カレンダーをご覧ください。

献血○相談

■献血　▽日程・会場　4月2日㈯ヤオマサ久野店（日赤久野分団）　4日㈪小田原駅前　19日㈫小田原駅前　30日㈯小田原駅前（県献血ボランティア協議会）　5月6日㈮小田原駅前（小田原松風ライオンズクラブ）　▽時間　各日午前10時～正午　午後1時～3時　▽担当　健康係

■健康相談　▽対象　一般市民　▽日時・会場　4月14日㈭午後＝国府津公民館　22日㈮午後＝千代公民館　27日㈬午前＝中里公民館　午後＝白銀公民館　28日㈭午前＝西大友公民館　午後＝上曽我公民館　▽受付時間　午前9時30分～10時30分・午後1時30分～2時30分　▽内容　保健指導と必要に応じ血圧測定・検尿　▽担当　指導係

がん検診

■乳がん　電話申込制　▽対象・定員　30歳以上の方　午前・午後各60人　▽日時・会場　4月14日㈭豊川公民館　20日㈬市役所7階大会議室　28日㈭蓮正寺公民館　受付＝午前9時30分～10時　午後1時～1時30分　▽受診料100円　▽担当　健康係

■子宮がん　電話申込制　▽対象・定員　30歳以上の方　午前・午後各100人　▽日時・会場　4月17日㈰午前＝豊川公民館　午後＝蓮正寺公民館　20日㈬午前・午後＝市役所車庫棟前　5月10日㈫午前＝市農協大窪支店　午後＝根府川公民館　▽受付＝午前10時～10時30分　午後1時～1時30分　▽受診料400円　▽担当　健康係

■胃がん　電話申込制　▽対象・定員　40歳以上の方　60人　▽日時・会場　4月19日㈫豊川公民館　20日㈬下中老人憩の家　21日㈭橘支所　22日㈮新田公民館　23日㈯蓮正寺公民館　5月10日㈫酒匂公民館　11日㈬市役所車庫棟前　12日㈭中央連絡所　▽受付　午前8時30分から　▽受診料500円　▽担当　健康係

■子宮がん施設検診　（体部がん検診を追加。体部がん検診は医師の問診等の結果必要と認められる方について実施）　▽対象　30歳以上の方　▽場所　「老人保健法健康診査（子宮がん検診）取扱機関」（健康カレンダー参照）　▽受診料　1000円（一部受診者負担金）　▽担当　健康係

■乳がん施設検診　▽対象　30歳以上の方　▽場所　「乳がん施設検診取扱医療機関」（健康カレンダー参照）　▽受診料　400円（一部受診者負担金）　▽担当　健康係

※施設検診の受診方法はそれぞれの「がん検診のお知らせ」（63年度分受診券）のはがきを郵送。はがきと保険証を持ち直接医療機関へ。老人保健制度に該当する方は医療受給者証も持参を。

成人病予防

市は、成人病対策の一環として小田原医師会の協力により老人保健法に基づく健康診査を行っています。▽対象40歳以上の方（会社等で人間ドックなどの保健サービスを受けられる方を除く）　▽期間　64年3月31日㈮まで　▽場所　「老人保健法健康診査取扱機関」と標示した市内の医療機関（健康カレンダー参照）　▽受診方法　保険証を持って直接、医療機関へ。老人保健医療制度に該当する方は必ず医療受給者証も持参を　▽受診料　一般診査・訪問診査＝無料　精密診査＝1000円　※診査項目以外の診査を受けた場合は別に支払うことになります。▽受診料の免除（免除申請には印鑑が必要）　①70歳以上の方等②生活保護法による被保護世帯に属する方③市民税非課税の世帯に属する方（②③に該当する方は健康係で「健康診査免除申請書」を受け取ってから医療機関へ）　**訪問診査**＝在宅の寝たきりの方などを対象、希望者は指導係へ申込みを。

◎休日急患診療所・休日急患調剤薬局の案内（☎㉓4600）
◎休日・夜間の急患診療
◎眼科の休日救急医療
などについては、4月1日発行の「健康カレンダー」をご覧ください。
▽担当　市民健康課健康係

保健所だより

保健予防課☎㉒3135

■子どもの歯の相談日　▽対象　三歳未満の幼児　▽日時　4月7日㈭　21日㈭　午前9時～10時30分　▽持参する物　母子健康手帳　子どもの歯ブラシ

■離乳食講習会　▽対象　離乳初期の乳児の母親　▽日時　4月14日㈭　28日㈭　午後2時30分～3時30分

■子どもの歯を守る教室　▽対象　10か月～12か月児の母親　▽日時　5月2日㈪午後1時30分～3時　▽持参する物　母子健康手帳　子どもの歯ブラシ

■母親教室　▽対象　初妊婦　▽日時　4月11日㈪　13日㈬　18日㈪　20日㈬　午後1時30分～4時

乳幼児診査

《3か月児・3歳児健康診査》

【持参する物】　母子健康手帳と別冊。別冊の診査票に必要事項を記入してください。なお、3歳児健診のとき尿検査を行います。【担当】保健所保健予防課☎㉒3135

	月　日	受付時間・会場	対　象　児
3か月児	4月21日㈭	午後1時～2時 保健所2階 乳児室	62年12月16日～23日生まれ
	4月28日㈭		62年12月24日～31日生まれ
	5月12日㈭		62年1月1日～10日生まれ 62年12月生まれの未受診児
3歳児	4月19日㈫	同　上	60年3月21日～31日生まれ
	5月10日㈫		60年4月1日～10日生まれ
	5月17日㈫		60年4月11日～20日生まれ 60年3月生まれの未受診児

《7か月児健康診査》

【持参する物】母子健康手帳　【担当】指導係☎㉝1831

月　日	受付時間・会場	対　象　児
4月11日㈪	午前9時30分 ～10時30分 市役所7階 男子休憩室	62年8月16日～23日生まれ
4月14日㈭		62年8月24日～31日生まれ
5月9日㈪		62年9月1日～9日生まれ
5月12日㈭		62年9月10日～15日生まれ 62年8月生まれの未受診児
5月16日㈪		62年9月16日～23日生まれ
5月19日㈭		62年9月24日～30日生まれ

《1歳6か月児健康診査》

【持参する物】　母子健康手帳と別冊【担当】　指導係☎㉝1831

月　日	受付時間・会場	対　象　児
4月8日㈮	午後1時20分 ～2時20分 衛生会館 （商工会議所奥） **駐車できませんので車でのご来場はご遠慮ください**	61年9月1日～9日生まれ
4月12日㈫		61年9月10日～15日生まれ 61年8月生まれの未受診児
4月15日㈮		61年9月16日～23日生まれ
4月19日㈫		61年9月24日～30日生まれ
5月6日㈮		61年10月1日～9日生まれ
5月10日㈫		61年10月10日～15日生まれ 61年9月生まれの未受診児

もよおし

市民会館

☎㉒7146

《大ホール》☆印有料

4月

17日　扇会舞踊会（11時～18時）

19日☆小田原商工会議所青年部主催「新日本フィルハーモニー交響楽団」（18時30分～20時30分）

24日　日本舞踊おさらい会・弥生会（11時～18時）

26日☆民音4月演奏会・石川さゆりオンステージ（第1回14時～16時　第2回18時30分～20時30分）

27日　神奈川県大和講六十周年記念奉詠舞大会（10時～16時）

5月

1日　小田原ユース・ウインド・アンサンブル演奏会（14時30分～16時30分）

6日☆蟻生栄子・桑原妙子ジョイントコンサート（19時～21時）

8日　若奈会おさらい会（正午～19時）

11日☆ストリートスライダーズコンサート（18時～20時）

13日☆倍賞千恵子コンサート（18時30分～20時30分）

14日　小田原子ども劇場高学年部例会（18時～20時）

15日☆室内楽名曲の夕べ（14時30分～16時30分）

《小ホール》

4月

16日　全薬パワーライン小田原支部健康特別講演会（13時30分～16時）

17日　昭和63年度婦人倫理大講演会（10時～11時50分）

17日　小田原明るい社会づくりの会総会（14時～16時30分）

19日　小原流月例研究会（9時～21時）

24日　つぼみの会箏曲演奏会（10時30分～16時）

28日　進ゼミ専門学校進学ガイダンス（14時30分～18時）

30日　メーデー前夜祭（16時～20時30分）

5月

1日　つぼみ会ピアノ発表会（13時～15時30分）

3日　お城祭り将棋大会（10時～16時30分）

5日　すみれ会ピアノ発表会（14時～16時）

8日☆映画会「ママ・ごめんね」（14時～16時30分）

12日　神奈川県退公連小田原支部総会（9時20分～14時30分）

《展示室》

4月

20日～24日　㐂楽舎展（20日13時～18時　21日～24日10時～18時）

5月

3日4日　初夏の山草展（3日正午～17時　4日9時～17時）

7日8日　書とアートフラワー展（9時～17時）

11日～15日　脩朴会書作展（11日正午～18時　12日～14日9時～18時　15日9時～17時）

中央公民館

☎㉟5300

《ホール》

4月

13日　なぜーいま親孝行か　映画と講演（18時30分～21時）

14日　労働保険年度更新説明会（13時30分～16時）

15日　ミス小田原コンテスト（17時30分～21時）

20日～24日　第41回小田原市美術展覧会　前期＝絵画・彫刻（9時～18時）

5月

11日～15日　第41回小田原市美術展覧会　後期＝工芸・書道・写真（9時～18時）

今月の市民相談

◎相談はすべて無料ですのでお気軽にご相談ください

こんなとき	相談名	と　き	
法律相談や市政についての要望及び訪問販売や家庭での問題などがあるとき	一般相談	毎日（休日を除く）	9時～17時（土曜12時）
法律問題で弁護士に相談したいとき	法律相談（予約制）	6・13・20・27日	13時30分～15時30分
登記手続について知りたいとき	登記相談	14日	
税金のことについて知りたいとき	税務相談	19日	
身体の健康管理について相談したいとき	保健相談	26日	13時～16時
身の上や家庭問題で悩みのあるとき	心配ごと相談	11日	10時～15時
近隣のトラブルや幸せに暮らす権利を侵されたとき	人権擁護相談	12日	
国や県・市の仕事について意見や苦情のあるとき	行政苦情相談	21日	
年金のことについて知りたいとき	年金相談	8日	
借地・借家や不動産のことで弁護士に相談したいとき	宅地建物法律相談（予約制）		
教育問題で困ったとき	教育相談	1・15日	9時～16時

◎市民相談室（市役所正面玄関左）　☎㉝1383
※教育相談は開設日以外は教育研究所へ　☎㉝1727
※青少年相談は青少年相談センターへ　☎㉓1481

図書館分館と配本所 利用のご案内

図書は、次の所でも借りることができます。所在地、貸出日時などの詳細は、図書館奉仕係（☎㉔1055）にお尋ねください。

地区名	貸出所
片浦	片浦分館
新玉	新宿公民館
山王	網一色公民館
足柄	今井公民館
豊川	豊川分館 飯泉母親クラブ
上府中	上府中分館
穴部	穴部公民館
東富水	中曽根公民館
富水	西北公民館 やよい文庫 こうのとり文庫
桜井	曽比文庫
下府中	下府中分館 月曜文庫 なかざと文庫 新田母親クラブ
酒匂	酒匂分館
国府津	国府津公民館 でこぼこ文庫
曽我	曽我分館 春木団地
下曽我	下曽我分館
橘南	橘分館 前羽福祉館
橘北	中村原住宅 橘団地公民館